

令和3年5月吉日

都道府県組合 御中

全国飲食業生活衛生同業組合連合会  
福祉厚生委員長 国島 正富

## 全飲連 新総合賠償共済制度募集開始のご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も「全飲連 新総合賠償共済制度」の募集が開始されます。当該制度は、発足以来、組合員の皆様に広く利用され、永年に亘り安定的に運営されているため、一般の保険に比べて掛金が大幅に割安となっております。

今年度より、「おみせのマスター」ではクレーム専門相談窓口（クレームコンシェル）によるクレーム解決サポートサービスの提供を開始いたします。

また、昨年度から引き続き「新総合賠償共済制度」の休業補償（オプション）や「おみせのマスター」では、新型コロナウイルス感染症が原因で保健所その他の行政機関から施設の消毒、隔離その他の処置の指示、命令等があった場合に、定額で20万円補償することとしております。（都道府県知事等からの要請に基づく自主休業は対象外。新規加入時は14日間補償対象外。）

是非この機会に、当該制度の存在を知っていただき、新規ご加入いただけるよう、より多くの組合員の皆様にパンフレット等の配布をお願い申し上げます。

敬具

<送付物一覧>

- ①2021年度 新総合賠償共済制度 パンフレット
- ②2021年度 新総合賠償共済制度 掛金領収証兼加入者証
- ③2021年度 おみせのマスター 掛金領収証兼加入者証
- ③2021年度 新総合賠償共済制度 加入依頼書（A4横：複写式）